

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番 (電話) 0123-36-8119																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人産業技術学園	昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	看護学科	平成6年文部科学大臣告示84号																																
学科の目的	1. 看護職としての知識・技術及び態度を培い、生命の尊厳と人間尊厳を基盤として、保健・医療・福祉に貢献できる基礎的能力の育成を図る。 2. 社会の一員としての使命と責任を自覚し、相手を尊重できる心の豊かさを身につけた人間の育成を図る。 3. 広く看護について必要な知識・技術を身につけ、地域・社会に貢献できる高い実践能力を備えた人材の育成を図る。																																		
認定年月日	平成 4年 4月 1日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	3060時間	2025時間	0時間	1035時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
240人	211人	0人	17人	44人	19人																														
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・平常点評価 60点以下不合格、60点以上合格 A:80点以上、B:70点台、C:60点台、D:60点未満																															
長期休み	■学年始:4月5日 ■夏季: 1年生:7月31日～8月18日 2年生:8月7日～8月25日 3年生:7月24日～8月11日 ■冬季: 1・2・3年生:12月25日～平成30年1月12日 ■学年末:平成30年3月12日～3月30日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学年始の4月中に個人面談(学習面・対人面・健康面)を実施している。学生個々に応じて必要時に学習面、対人面、健康面についての指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学生総会、学園祭、学年交流会、1年生を迎える会、3年生を送る会、戴帽式等 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 病院 ■就職指導内容 3年次4月ガイダンス時に、就職についての相談は担任・副担任・学科長が随時対応、希望者への面接練習、履歴書内容指導、各病院からの募集案内を掲示、就職試験のための必要書類について説明している。また、同月に実習病院就職説明会(各実習病院看護部長が説明)を実施している。 ■卒業生数 32 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 96.77 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.75 % ■その他 進学者数 1名 (平成 28 年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師免許</td> <td>②</td> <td>32</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>助産師・保健師養成学校受験資格</td> <td>②</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>看護大学編入資格</td> <td>②</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師免許	②	32	31	助産師・保健師養成学校受験資格	②	32	32	看護大学編入資格	②	32	32												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
看護師免許	②	32	31																																
助産師・保健師養成学校受験資格	②	32	32																																
看護大学編入資格	②	32	32																																
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成28年4月1日時点において、在学者162名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者159名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 疾病、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前教育及び1年生のうちに、看護師になりたいという確固たる意志があるのか、面談などをおし確認。休学者については、定期的に連絡や面談をおし現在の状況を把握するとともに、今後について一緒に考えていく。看護師の適応性という部分では、学科・実習をおし見ていくが、卒業に伸びる学生もいるため、出来るだけ全員が退学せず、卒業できるように面談や実習指導をおし学生の悩みを聴き、学生及び保護者も一緒に対処方法を考え、中退防止にあたっている。学校全体としても、中退0%への取り組みを、教務が中心となり学科教員と協働している。																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹・保護者特待生制度、卒業生特待生制度、単位減免制度、近隣高校特待生制度、近隣在住特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付金利用者: 21名																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																		
当該学科のホームページURL	https://www.hht.ac.jp/department/nursing/																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように、業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

看護職としての知識・技術及び態度を培い、生命の尊厳と人間尊重を基盤とした、保健・医療・福祉に貢献できる基礎的能力の育成を図るとともに、相手を尊重できる心の豊かさを身につけた人間の育成や社会に貢献できる高い実践能力を備えた人材の育成を図るためのカリキュラムを構成できるよう委員会を組織する。教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては、教務組織規則において「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。この定めに従い、委員会を運営する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在			
名前	所属	任期	種別
大橋 由美子	公益社団法人 北海道看護協会 札幌第三支部長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	①
佐藤 真理	医療法人北農会 恵み野病院 看護部長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	③
蔵重 勉	特定医療法人修道会 本田記念病院 看護部長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催回数	開催年月日	開催時間	開催場所	開催内容
平成28年度 第2回	平成29年2月10日	15:00～17:00	北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室	
平成29年度 第1回	平成29年7月7日	15:00～17:00	北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室	
平成29年度 第2回	平成30年2月9日	15:00～17:00	北海道ハイテクノロジー専門学校 看護学科 副校長室	

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会は、病院の看護部長や看護職職能団体の代表メンバーで構成されている。従って、年2回の編成委員会では、委員の方々へ本校の学生の実際の様子を報告し、様々な教育に関する御意見を頂いている。これらの御意見を学科のカリキュラムや教育計画に反映させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識・技術・態度を統合し、対象に応じた看護を実践出来るようになるための基礎能力を養うことを目的とし、主に臨地実習をとおして企業と連携して学生の教育にあたる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が設定した学習目標を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導にあたることで、学生が学習目標を達成できるように連携して支援を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	1. 病院見学を通して病院・患者および看護をイメージできるとともに今後の看護を学ぶ動機づけの機会とする	恵み野病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、札幌北辰病院
	2. 患者の生活状況と療養生活の実際を知り、患者に合わせた援助が実践できる	恵み野病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、江別市立病院、北光記念病院、えにわ病院、新札幌循環器病院
基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象を総合的に理解し、患者が必要とする日常生活上の援助を実践する	恵み野病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、江別市立病院、北光記念病院、えにわ病院、新札幌循環器病院
成人看護学実習Ⅰ(急性・回復期)	急性期にある患者の特徴を理解し、回復過程を整えるための看護実践能力を養う	札幌徳洲会病院、新札幌循環器病院、イムス札幌消化器中央総合病院、JR札幌病院、北海道循環器病院、土田病院、札幌北辰病院
成人看護学実習Ⅱ(慢性・回復期)	疾病が人生に及ぼす影響を捉え、継続して自己管理を必要とする人とその家族に、セルフケア能力を生かした健康の保持・増進、疾病の予防、回復に向けての看護を実践できる能力を養う	北光記念病院、えにわ病院、新札幌循環器病院、札幌榎心会病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、札幌徳洲会病院、江別市立病院
成人看護学実習Ⅲ(終末期)	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する能力を養う	恵み野病院、時計台記念病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、日常生活への影響を踏まえた老年看護の基礎を学ぶ	介護老人保健施設：恵み野ケアサポート、セージュ新ことに、セージュ山の手、エスポワール北広島、あつべつ、ら・ぼーす、のっぽろ、ディ・グリュネン、柏ヶ丘、アートライフ恵庭
老年看護学実習Ⅱ	健康課題をもつ高齢者とその家族を理解し、それらを踏まえた個別的な看護が実践できる能力を養う	輪厚三愛病院、恵庭南病院

小児看護学実習	1. 健康な乳幼児の生活と援助の方法を、保育園実習を通して学ぶ	保育園:こすもす、すずらん、すみれ、えほんの森、えるむ
	2. 健康を障害された小児と家族を理解し、成長・発達を踏まえた看護が実践できる	札幌北楡病院、市立札幌病院、札幌東徳洲会病院
	3. 障害のある利用者の日常生活と援助の方法を、療育施設実習を通して学ぶ	緑ヶ丘療育園
母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族を理解し、健康の保持・増進を目指しながら安全・安楽に環境適応するための看護を実践できる基礎的能力を養う	江別市立病院、王子総合病院、市立千歳市民病院、苫小牧市立病院、岩見沢市立総合病院
精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、精神の健康を回復するために必要な看護が実践できる基礎的な能力を養う	江別市立病院、江別すずらん病院、本田記念病院
在宅看護論実習	在宅において療養しながら生活する人と、その家族の看護ニーズを把握し、在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。また、地域における健康の保持増進、疾病予防のための保健・福祉サービスの実践を理解し、地域看護における各専門職種との役割と、連携の必要性を学ぶ	はまなす訪問看護ステーション、訪問看護ステーションつばさ、恵み野訪問看護ステーション「はあと」、北海道総合在宅ケア事業団(恵庭・千歳・江別・北広島・長沼訪問看護ステーション)ラ・デュース総合在宅ケアセンター、社会福祉協議会、恵庭保健センター
統合実習	1. 統合実習は看護学実習の最終段階ととらえ、より実践に近い体験をすることで3年間の集大成として看護実践能力の習得をする	恵み野病院
	2. チーム医療、他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解でき、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針			
学園および学校が実施する担任研修、研究授業などを、通じて教員としての教授力向上を図る。専門スキルに関しては、IT関連業界が主催するソリューション、セミナー、研修会などに参加し、最新状況の収集を行い、学生指導・学生支援のスキルアップを図る。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
平成28年6月17日 北海道施設協議会総会、4名出席、北海道の看護大学・看護専門学校の加盟校で運営されている施設協議会の活動報告と運営方針などの報告			
平成28年6月25日 北海道看護協会総会、4名出席、北海道看護協会の活動報告と運営方針などの報告			
平成28年6月26日 北海道看護研究会、2名出席、臨床看護師による臨床実践に関する看護研究会			
平成29年6月16日 北海道看護教育施設協議会総会、2名出席、北海道の看護大学・看護専門学校の加盟校で運営されている施設協議会の活動報告と運営方針などの報告			
平成29年6月17日 北海道看護協会総会、2名出席、北海道看護協会の活動報告と運営方針などの報告			
平成29年6月18日 北海道看護研究会、2名出席、臨床看護師による臨床実践に関する看護研究会			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
平成28年5月11日～平成29年2月17日 専任教員養成講習会、参加者1名、専門学校の看護教員として必要な教育課程、教育理論、教育手法を学ぶ			
平成29年5月10日～平成30年2月16日 専任教員養成講習会、参加者1名、専門学校の看護教員として必要な教育課程、教育理論、教育手法を学ぶ			
平成29年8月5日、6日 フィジカルアセスメント集中講座、1名参加、臨床の場で役立つフィジカルアセスメントの正しい方法を学び、得た情報を統合し判断していくプロセスを学び直す研修			
平成29年8月25日、26日 第22回日本難病学会学術集会、1名参加			
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
平成29年10月20日 これからの看護師基礎教育課程について考える、2名参加、看護学校運営に必要な能力を養うための研修			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
平成29年9月1日、2日 教育課程、1名参加、教育課程の理解を深め、自校の教育課程の課題を認識し、改善していく力を養う研修			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議(定例会毎月2回)にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との運動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	(2) 学校運営	2-4 運営方針は定められているか 2-5 事業計画は定められているか
(3) 教育活動	3-10 各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の	(4) 学修成果	4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が
(5) 学生支援	5-23 就職に関する体制は整備されているか	(6) 教育環境	6-31 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されて
(7) 学生の受入れ募集	7-34 学生募集活動は適正に行われているか	(8) 財務	8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	9-42 法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか	(10) 社会貢献・地域貢献	10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
(11) 国際交流	11-48 グローバル人材の育成に向けた国際交流などの		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との運動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年9月1日現在			
名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 吉小牧日翔病院 主任	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	卒業生代表
松本 晴美	学生の保護者	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	地域関係者
足立 晋	医療法人北農会 恵み野病院 事務長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	業界関係者
松本 耕二	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者
真鍋 淳	医療法人社団 マナベ矯正歯科 理事長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。			
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(ホームページ)			
URL: https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目		学校が設定する項目	
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画	(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員	(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境	(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援	(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価	(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 情報提供方法			
URL: https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html			

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)			平成29年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			論理的思考 ・文章表現	事実や意見を論理的に表現できる文章力を獲得する。読む・聞く・考える・書く・話すことができる基礎能力をつける。	1 前	30	1	○			○			○	
○			教育学	人間の成長・発達について理解する。学習や指導の方法について理解する。学習に関わる事項を学び、自己の学習能力を育てる。看護の対象とのコミュニケーションや指導・教育技術に応用できる基礎・基本を学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
○			物理学	日常生活における物理現象について学ぶ。科学に関心が持てる。看護技術と物理現象の関連を学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
○			情報科学	情報の伝達・処理・貯蔵について学ぶ。コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1 前	30	1	○			○			○	
○			統計学	統計学の基本的な考えを習得することができ、統計学の基本的な知識と分析技術を学習する。	2 前	15	1	○			○			○	
○			心理学	心理学を通して自己を見つめ、看護師としての資質に富んだ自己確立を目指す。人の心や行動を体験的に学び他者理解を深める。心理的配慮が求められる事例の学習により、高度な心理学的スキルを身につける。	1 後	30	1	○			○			○	
○			社会学	社会のしくみと機能について理解し、社会で生活することの意味を考える。	1 前	30	1	○			○			○	
○			人間関係論	患者とその家族との良好な人間関係を構築していく上でのコミュニケーション成立のための基本条件や、「伝える」「聴く」ということについての基礎知識について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
○			生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。看護における日常生活の援助を行うための基礎知識について学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
○			文学	人間の多様な生き方、考え方を通して、人間理解を深める。小説を読むことに親しむ。情緒・感性を養う。	2 前	30	1	○			○			○	
○			レクリエーション	心身活動を通してリフレッシュし、心身のバランスを保つ。表現能力、創造力を養う。人と人との交わりの体験をする。	1 後	30	1	○			○			○	

○			方法論Ⅳ 療養生活を整える援助技術	日常生活行動の援助について、安全・安楽な看護技術の実践を習得する。	1前	60	2	○			○		○		
○			方法論Ⅴ 診療補助技術	対象が安全・安楽に診察を受けられるようにする技術を習得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅵ 医療におけるコミュニケーション技術	看護場面でのコミュニケーションの重要性が理解でき、人間関係を発展できる会話方法を学ぶ。インフォームドコンセント・健康教育の実践を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	○	
○			方法論Ⅶ 看護過程	個別的な看護を実践するための、科学的思考プロセスを学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅷ 臨床看護技術	基礎看護技術の演習を通し、実践能力の向上を目指す。	1後	30	1	△	○		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	病院見学を通して病院・患者および看護をイメージ化できる。患者の生活状況と療養生活の実際を知り、患者に合わせた援助が実践できる。	1通	45	1				○		○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象を総合的に理解し、患者が必要とする日常生活上の援助を実践する。	2前	90	2				○		○	○	○
○			成人看護学概論	成人期にある人と家族および成人期に特徴的な健康課題をライフサイクルの課題・保険の動向・医療活動から理解し、看護の役割と援助の特徴を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅰ 急性期にある人の看護	疾病や治療で急激な身体変化が起こり、身体機能及び生活の維持ができない患者の看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅱ リハビリ期にある人の看護	リハビリテーション期にある人が、障害受容と生活の再構築をするための看護を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅲ 慢性期にある人の看護	慢性疾患が人生に及ぼす影響を身体・精神・社会的側面から捉えて、生涯健康の自己管理を必要とする人にセルフケアを促進する看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			方法論Ⅳ 終末期にある人の看護	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する看護を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			方法論Ⅴ 成人看護過程	健康障害を持つ成人期にある対象に必要な看護を、看護過程を用い展開する能力を、事例を通して養う。	2後	30	1		○		○		○		
○			老年看護学概論	高齢者の特徴について理解する。高齢者を取り巻く状況を理解する。高齢者の健康生活を支える保健・医療・福祉を理解する。老年看護の目的と役割を理解する。	1後	30	1	○			○		○	○	

○			方法論Ⅰ 高齢者の健康を支える 看護	高齢者の健康保持・促進のための援助方法を理解する。高齢者の健康と自立した生活を支えるための看護が実践できる。	2 前	30	1	○			○		○			
○			方法論Ⅱ 高齢者の健康課題と 看護	高齢者に起こりやすい健康課題とその特徴、高齢者とその家族への看護を理解することができる。	2 通	30	1	○			○		○	○		
○			方法論Ⅲ 老年看護過程	事例を通して、健康課題をもつ高齢者とその家族に必要な看護を、看護過程を活用して理解することができる。	3 前	15	1			○		○		○		
○			小児看護学概 論	小児各期の成長発達の特徴と小児を取り巻く環境を理解し、小児の看護の目的と役割について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○		
○			方法論Ⅰ 小児期に多い疾患の理 解	小児期に多い疾患を理解し、看護援助に必要な基礎知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○					○
○			方法論Ⅱ 小児の健康問題と看護	病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を理解し、健康問題や障害をもつ小児と家族の看護について学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○		
○			方法論Ⅲ 小児看護演習	小児看護に必要な看護技術を理解し、効果的な看護を実践するための技術を学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○		
○			母性看護学概 論	母性の概念、特徴について学び、母性看護の役割について理解する。女性のライフサイクルを通して母性の発揮を促すための方法と健康の保持・増進に向けて支援する方法を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	○	
○			方法論Ⅰ 周産期における女性 の看護	周産期および新生児の生理的経過とそのアセスメントについて学び、それぞれの過程においてセルフケア能力を高め適応促進に向けた看護の方法を理解する。	2 前	30	1	○			○			○		
○			方法論Ⅱ 周産期における異常と 看護・母性看護の展開方 法	周産期における異常及び新生児の異常とその看護を理解し、さらに母性看護における情報収集・アセスメント技術の方法を学び、母子を関連させ異常の予測を包括した看護を考えることができる。	2 通	15	1	○			○			○		
○			方法論Ⅲ 母性における看護技術	母子とその家族が健康的な生活を営むために必要な看護技術と看護過程の展開について学ぶ。	2 後	15	1			○		○		○		
○			精神看護学概 論	人間の精神の働きや問題を健康の視点から理解し、その理解を看護場面で適切に活用できる基礎的な能力を学習する。	1 通	30	1	○			○			○		
○			方法論Ⅰ 精神疾患の理解	精神疾患、症状の特徴、および治療法を学ぶ。	1 後	15	1	○			○					○
○			方法論Ⅱ 精神を障害された人の 看護	精神を障害された人の疾患、症状の特徴、および治療法を理解し、その基本的な看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○		

○			方法論Ⅲ 看護過程	精神を障害された人の看護過程を展開する技術を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○							
○			成人看護学実習 Ⅰ (急性・回復期)	急性期にある患者の特徴を理解し、回復過程を整えるための看護を実践する基礎的能力を養う。	2 後	90	2			○	○	○						○
○			成人看護学実習 Ⅱ (慢性・回復期)	疾病が人生に及ぼす影響をとらえ、継続して自己管理を必要とする人とその家族に、セルフケア能力を生かした健康の保持・増進、疾病の予防、回復に向けての看護を実践できる能力を養う。	2 後	90	2			○	○	○						○
○			成人看護学実習 Ⅲ (終末期)	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する能力を養う。	3 前	90	2			○	○	○						○
○			老年看護学実習 Ⅰ (老年期にある対象者の看護)	老年期にある対象者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、日常生活への影響を踏まえた老年看護の基礎を学ぶ。	2 後	90	2			○	○	○						○
○			老年看護学実習 Ⅱ (健康課題をもつ老年者の看護)	健康課題をもつ老年者とその家族を理解し、それらを踏まえた個別的な看護が実践できる能力を養う。	3 通	90	2			○	○	○						○
○			小児看護学実習 (健康な小児の看護) (健康障害にある小児の看護) (健康障害をもちながら生活している小児の看護)	保育園実習を通して、健康な乳幼児の発達段階に応じた生活援助の方法を学ぶ。小児病棟実習を通して、健康を障害された小児と家族を理解し、成長・発達を踏まえた看護が実践できる。療育施設実習を通して、障害のある利用者の日常生活と援助の方法を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○						○
○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族の特徴を理解し、健康の保持・増進を目指しながら安全・安楽に環境適応するための看護を実践できる基礎的能力を養う。	3 通	90	2			○	○	○						○
○			精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、精神の健康を回復するために必要な看護が実践できる基礎的な能力を養う。	3 通	90	2			○	○	○						○
○			在宅看護論概論	現代社会における地域の保健医療福祉システムと在宅看護の概要を学ぶ。家族看護の概念と、家族の状況を捉える視点と家族看護の基本を学ぶ。	2 通	30	1	○			○	○	○					
○			方法論Ⅰ 訪問看護の実際	訪問看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○	○					
○			方法論Ⅱ 在宅看護技術	在宅看護に必要な基本技術、日常生活援助技術、医療処置技術を学び、在宅療養者と家族の生活の質の維持・向上を目指す。	2 後	30	1	○			○	○	○					
○			方法論Ⅲ 在宅看護論演習	在宅看護に必要な看護過程の基本を学ぶ。	3 前	15	1		○		○	○						○
○			看護業務と医療安全	看護事故の構造と要因、およびその防止方法について学ぶ。	3 前	15	1	○			○	○						

○		看護業務と医療安全演習	演習を通し、安全、確実な看護技術を考える能力を養い、事例に応じた適切な看護技術を提供する実践能力を学ぶ。	3前	15	1		○	○	○									
○		看護と研究	看護における研究の意義と方法・文献の活用方法を理解し、ケーススタディの事例を選定し研究計画書が作成できる。	3前	15	1	○		○	○									
○		看護と研究演習	研究計画書をもとに、ケーススタディとして論文をまとめることができ、聞き手にわかりやすく発表することができる。	3後	15	1		○		○									
○		看護管理	常に管理的志向を持ちながら看護実践ができるよう、管理の仕組みを理解し、活用していく基礎的能力を養う。	3前	15	1	○			○									
○		災害看護・国際協力	災害看護の概念と構造を理解し、看護師の役割を学ぶ。国際社会の一員として、国際協力における看護師の役割を学ぶ。	3前	15	1	○			○									○
○		臨床看護の実践	看護師として必要な基礎看護技術を確実に習得することを目指す。	3後	15	1		○		○									○
○		専門職業人の実践Ⅰ（看護職のキャリア開発）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、医療現場において求められる看護職のあり方を理解するとともに、自己のキャリア形成をイメージ化することができる。	3後	15	1	○			○									○
○		専門職業人の実践Ⅱ（事例学習）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、様々な状況にある事例を通して、対象の状態に応じた看護を理解することができる。	3後	15	1		○		○									○
○		専門職業人の実践Ⅲ（看護師に求められる資質）	基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野で学習した内容の知識を統合させ、医療現場に求められる看護師としての資質を身につける。	3後	15	1	○			○									○
○		在宅看護論実習	地域において療養しながら生活する人と家族の看護ニーズを把握し、在宅看護を実践する。	3通	90	2				○				○					○
○		統合実習	看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップが理解でき、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。	3後	90	2				○				○					○
合計				92科目	3060単位時間(107単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。